

旭川・アイヌ民族の近現代史

7月25日(火)15:10~16:40 東京会場

7月31日(月)14:40~16:10 札幌会場

8月7日(月)13:00~14:30 旭川会場

講師 金倉 義慧

ただいまご紹介いただきました金倉です。紹介にもありました、今年『旭川・アイヌ民族の近現代史』という本を出しました。アイヌ民族の近現代史について丁寧に調べた本がなかったことから、書こうという気になって、リタイアした後5年ほどかけいろいろ調べて書きました。

私は旭川でも指折りの木彫り熊の熟達者と知り合いになり、アイヌの木彫りに興味を持ちました。少し調べてみると単なる民芸品ではないということが分かったのです。近文のアイヌ部落の皆さん、職業というものを意識して、最初に取組んだものが木彫り熊だったのです。そういう歴史があるということが分かり、木彫り熊は単なる民芸品ではなく、アイヌの人たちの生き方がそこに表れているのではないかと考えて、どんどん奥に入りこんでしまったのです。

いろいろ調べる際に私は、古くは北海道毎日新聞、これは今の北海道新聞ですが、それから北海タイムスなどの新聞記事をベースに調べました。そうすると見えなかつことが見えてきて、それが面白くなって止められなくなつたのです。

そして調べたことを全てお話するのは時間的に無理なので、その中からエキスというか、このことだけは知っておいて欲しいということを、これからお話ししたいと思います。

まず、アイヌ民族の近現代史の基本的なことをるために何がいいかと考えたとき、思いついたのが『アイヌ神謠集』の序文です。この序文の中にこれからお話すことの重要なポイントが3つあります。1つ目が「其の昔此の廣い北海道は、私たちの先祖の自由の天地がありました。天真爛漫な稚兒の様に、美しい大自然の抱擁されてのんびりと楽しく生活してゐた彼等は、眞に自然の寵兒、何と云ふ幸福な人だちであつたでせう。」という部分、2つ目が「僅かに殘る私たち同族は、進みゆく世のさまにたゞ驚きの眼をみはるばかり 而も其の眼からは一舉一動宗教的觀念に支配されてゐた昔の人の美しい魂の輝きは失はれて、不安に充ち不平に燃え、鈍りくらんで行手も見わかず、よその御慈悲にすがらなければならぬ、あさましい姿、おゝ亡びゆくもの……それは今の私たちの名、何といふ悲しい名前を私たちは持つてゐるのでせう。」という部分、3つ目が「激しい競争場裡に敗殘の醜をさらしてゐる今の私たちの中からも、いつかは、

二人三人でも強いものが出て來たら、進みゆく世と歩をならべる日も、やがては來ませう。」という部分です。

知里幸恵はこの文章を18歳の時に書いているのです。18歳の少女がよくこれだけことを書けたものだと私は実感しています。すごい少女だったと思います。

それでは、北海道・旭川の動向ということについてです。近代は明治政府から始まっていますが、アイヌ民族は明治政府にとって何であったのかということに触れます。

まず、明治政府は1871(明治4)年に新設の戸籍法によってアイヌ民族を平民に編入しています。平民というのは、明治政府は華族、士族、平民というように、日本の国民を3つに分類したのですが、華族は「公・侯・伯・子・男」と言われた貴族、士族は侍、もとの武士です。この2つは特別で、後は平民で、普通の人ということです。私の先祖は平民ですけれど、アイヌの人たちが平民に入れられたこと、私の先祖が平民であったということとは基本的に違つてあるということを知っておいてください。この時、明治政府は日本は单一民族国家であるということから出発しているということです。この同じ年に、アイヌの人たちに刺青・耳輪など伝統的な風俗慣習を禁止します。いとも簡単に、日本人は使っていいから、これからはだめだと言っているのです。

次の年、明治5年に、北海道地所規則により、北海道の土地を官有地・御料地に組み込んでしまいます。それまで、狩猟民族であるアイヌ民族にとって北海道の野山すべてが自分たちの土地だったのです。ところがその土地が誰々のものという所有の考え方はなかったのです。そのため政府は「無主の土地」ということで松前藩の土地を除いた北海道の土地を官有地・御料地に組み込んでしまいました。この時、アイヌ民族のイオルが消滅したのです。

明治9年になると、アイヌの狩猟法である仕掛け弓、毒矢も禁止します。狩猟民族であるアイヌ民族がこれらを禁止されるということは生きるすべを失うということなのですが、それにも関わらず平気で禁止令を出しています。

明治11年には、主食であるサケ、マスの漁を禁止しています。また、この年アイヌの呼称が旧土人に統一されました。アイヌという言い方もあったのですけれど、明治政府になってから、蝦夷人、旧蝦夷人、古民等の呼称

が使われていました。このいろいろある呼称を1つにする時に、カタカナで書かなければならぬようなものは、はじめから度外視され漢字で表記できるものということで、最終的に旧土人という言い方になりました。この旧の意味がどういうことか分かりませんが、旧土人という呼称になりました。このことは、アイヌ民族の存在を認めなかつたということの一一番の証拠になるのです。

明治になり、北海道にはたくさんの移住者が入ってきて北海道開拓を行いましたが、その中心は屯田兵が担っていました。それ以外の一般の移住者は、いろいろな団体、富山団体とか、そういう村単位で入植してきて土地の払い下げをうけ開墾をしたり、御料地や華族が一まとめに払い下げを受けた農園で耕作を行いました。

アイヌの人たちは、狩猟やサケ・マス漁という生活の手段を奪われ、本当に生活に困っていました。アイヌの人たちにも土地は与えられました。ただし、屯田兵など和人の入植者にはきっちりと区画割された土地が与えられたのに対し、アイヌの場合は大雑把な割り振りでだいたいこの辺はだれ兵衛の分、この辺は川村モノクテの分というようなものだったのです。そのため、旭川の近文の場合、土地の割渡しをした時、皆がすぐそこに入ったのではなく、ずっと後になって、明治の終わりになってようやくそこに定着するというようなことになったのです。このことについては、後でまた説明します。

どちらにしても土地だけは与えられました。ところが、もともと狩猟民族で農耕民族ではなかったので、アイヌが土地を貰ってもどうしようもないのです。しかも、寒地農業です。屯田兵でも寒冷地である北海道で畑を作るには大変なことだったのです。屯田兵には、鋤や鍬、それから鍋、釜、全部一通り、米も含めて何年かの間、少なくとも屯田兵でいる間は貰いました。それで生活しながら開拓にあたったのです。ところが、アイヌの人たちにはそれがないのです。よくぞ生きていたという状況が、明治20年代から30年代にかけてずっと続きます。

この状況を見て大変だと感じた最初の人は、私が文献で見た限りではジョン・バチェラーという英国人です。この人は明治10年に英國の聖教会の宣教師として函館にやってきました。彼が来てすぐにやったことは、アイヌ語を学ぶことだったのです。それもアイヌの人と一緒に住んで、徹底してアイヌ語を勉強しています。残念ながら日本人でそこまでやった人はいません。このジョン・バチェラーは、その後、約半世紀にわたって非常に重要な役割を果たしていて、すごく偉い人だと思っているのですが、そのことについては、これから少しずつ話していきたいと思っています。

次は、“Boys be ambitious!”という有名な言葉を残したウィリアム・スミス・クラークという人です。この人がいたのはわずかな年月でしたけれど、札幌農学校の学生に対する影響力は甚大なものがあったと思っています。その中でアイヌに関わった重要なものとして、北海禁酒

会の運動があります。この北海禁酒会はクラーク博士の呼びかけに応えて、札幌農学校の一期生、伊藤一隆らが中心になって結成しました。これは明治20年のことです。禁酒会ですから、文字どおりお酒はダメというやつです。何でこんなことをわざわざやったかというと、開拓当初の北海道は荒れ放題で、開拓する人の気持ちも荒れています。それを慰めるのは酒であり、男にとっては女であり、博打であったのです。そういう状況が若い学生たちの目には我慢ならなかつたからだと思います。

禁酒会では、酒や女をやめるということだけではなく、文化の側面で、いろいろな演劇とか音楽、そういうものを札幌に持ち込んでいます。そして、明治30年代には、旭川で廃娼運動をしています。旭川には旭川第7師団の兵士対策ということで中島遊郭と曙遊郭という2つの大きな遊郭があつたのですが、これに異議を唱えたのが禁酒会のメンバーということになります。

この禁酒会の運動は明治20年代半ばに実を結んでいます。明治25年にバチェラーが札幌に転居し、アイヌ施療病室を作ります。アイヌの人たちのための病院を作ったのです。この時に全面的な援助をしたが禁酒会なのです。このアイヌ施療病室の医者は関場不二彦という、当時の札幌病院の院長で、名医の誉れの高かった人ですが無報酬で診療に当たります。それまで、アイヌの人たちは生活は困窮していて、病気になっても病院にかかる人はいませんでした。そのため、この施療院には北海道中から病気を持ったアイヌの人が集まつくるようになりました。このようにバチェラーや禁酒会の若い青年たちが、アイヌの救済に当たつたということの意味は非常に大きいと思います。

明治15年には根室県令の湯地定基という人が「旧土人救済ノ儀ニ付伺」という意見書を内務卿に提出しています。この当時、意見書を提出するということは大変なことだったのですが、アイヌの人たちをこのままにはしておけないということで湯地定基は意見書を提出しています。その後、旭川でも福原啓作という人が意見書を出しています。つまり、アイヌの人たちのことを何とかしなければということが、次第に表面化してきたということです。

それまで、北海道庁はアイヌの窮状を認めていなかつたのですが、このままではだめだという声が官側からも出てきます。そうして明治32年に北海道旧土人保護法ができたのです。今では、この法律は悪法と言われていますが、当時はそれなりの意味を持っていました。どういうことかというと、アイヌに5町歩の土地を与え、その土地は和人の手には渡さない、売ってはならないというのです。アイヌの人たちは農耕がうまくいかなくて土地を売ってしまい、より一層、生活が追いつめられていくという状況にあったので、この法律は、そこに手をつけようというものだったのです。

この時に活躍するメンバーの一人に札幌農学校の2期

目の卒業生である新渡戸稻造がいます。彼はジョン・バチェラーの示唆もあったようなのですが、白仁武とか井口元一郎などの北海道庁の役人を集め、何か方法はないものかと考えます。そして、バチェラーの手を通して手に入れた、アメリカ政府がアメリカインディアンに対して同じ問題に直面した時につくったドーズ法の原案をもとにして北海道旧土人保護法をつくります。新渡戸は「アイヌ民族を衰退と荒廃から救うためにこの法律が必要だ」という声をあげたのです。この法律の起草にあたったのが白仁武という人です。この白仁武は、この後お話しするアイヌ地の問題の時に裏側で活躍する人です。

札幌にあった第7師団が明治32年、北海道旧土人保護法ができた年に旭川へ移転することが急遽決まりました。場所は現在、陸上自衛隊の旭川駐屯地になっているところです。その場所には近接して近文という土地がありました。この近文には、屯田兵は入植するまで今の永山とか東旭川などに点在して住んでいたアイヌの人たちが集住していたのです。そういうところに第7師団が突然来ることになり、土地の争奪がはじまりました。

ここに一番先に目をつけたのが、政商の大倉喜八郎という人です。この人は今の大成建設やサッポロビールなどをつくった明治の成り上がりで、北海道で大儲けしたことで有名な人物です。その大倉喜八郎は第7師団の兵舎の建設を一手に引き受けたことで、旭川と縁ができたのです。その彼が近文の土地を見て、その土地をそっくりいただこうと考えたのです、そこで始まるのが第1のアイヌ給与地の問題ということになります。大倉喜八郎は政商ですから、上から手をつけていきます。最初は陸軍大臣、次に、北海道庁長官、その次に上川支庁長、それから鷹栖村戸長と手を組んでアイヌの土地を奪いとろうとしたのです。どういう方法をとるかというと、大倉財閥が費用を持って、アイヌの人たちを名寄の奥の方にまとめて送り込もうとするのです。そこまでの手はずは陸軍省や上川支庁などが整えますよということになって、旧土人保護法ができた明治32年の終わりに、近文のアイヌの人たちの中心だった川村モノクテと村山与茂作を旭川駅前の料亭に呼び手打ち式をやって、名寄へ移住するという文書に判を押せることになります。

なぜアイヌの人たちが簡単に判を押したのかということですけれど、これは分からぬわけではないのです。つまり、近文はもうアイヌが狩猟民族として生きられるような土地ではなくなっていたのです。例えば、荒井源次郎さんという人はもともと永山に住んでいたのですが、うるさくてどうしようもないということで近文へ移ってきたのです。それなのに近文も同じようになってしまった。だから、まだ狩猟のできる山奥へ行った方が生活は安定するという気持ちがあったのだと思います。そのため、簡単に移住の話に乗ってしまったのではないでしょうか。これは無視できない事実です。

明治32年の暮れに手打ち式も終わり、移住が決まるか

と思われたのですが、鷹栖の村民の中から、これはどうもおかしい、変だと思う人が出てきます。その中心になるのが、後に鷹栖村、次に東鷹栖村の村長になる板倉才助という人です。この事件がなぜ起きたのかということが、鷹栖村史に書かれています。私はこの文章を板倉才助が書いたのではないかと思っているのですが、簡単に言うと、旧土人を置いていたら衛生上危険で、町の発展を妨げる、また、移住することは旧土人にとっても幸福である。このことは第7師団も同じことを言っていると、大倉喜八郎が人を使って宣伝し、工作しているというのです。

本村総代人木暮条太郎という人も、この事件の問題点を看破しています。しかも、その相手が大倉喜八郎だということで、なお怒りが出てくるということになります。開拓民である鷹栖村の村民の中に大倉喜八郎がどういう人物かということを知っている人がいたのです。

アイヌの人たちは、近文の土地を奪われてしまうという状況になっていたのですが、次第に形勢が変わっていきます。はじめ板倉才助が留住嘆願書を出しますが、無視されてしまいます。次に川村モノクテ、村山与茂作の名前で裁判所に嘆願書を出すのですが、これも却下されてしまいます。このとき力を発揮したのは、実は新聞なのです。当時、北海道には北海道毎日新聞と小樽新聞があつたのですが、北海道毎日新聞は、猛烈なキャンペーンを行っていきます。それはすごかったと思います。その一番最初が、2月10日の記事で、「土人給与地横奪されんとす」ということで全てを暴露しています。後に北海道毎日新聞はコラム欄に、この記事は、鷹栖の住民が書かせたのだと書いています。大倉組及び東京八尾新助が甘言を以てアイヌを騙し、土地を掌中に收めんとしていると鷹栖の住民が新聞社に訴え、それを聞いた新聞記者は大倉喜八郎はサッポロビールの問題など、いろいろな紛争を引き起こしているということを知っていて、またあいつがやり始めたかということで、この土地問題に関するいきさつであるとか、いろいろなことを次から次へと暴露していったのです。この新聞の影響は大きいものでした。

北海道毎日新聞社は、村山与茂作ほか二百余名が土人給与地問題で義援金を募集するという広告を掲載します。この広告は連日掲載され、小樽新聞社もこれに続きました。鷹栖村の住民を中心に運動は広がり、決起集会を開くまでになりました。その決起集会で板倉才助と旭川の青柳鶴治、アイヌからは天川恵三郎と川上コヌサアイヌの4人が代表として状況することになります。この上京までのいきさつは逐一宣伝され、運動は盛り上がります。上京の当日は「見送りの有志者は土人等一同と共に送別の小宴を催」という状況でした。つまり、アイヌの人も和人も一緒に、そこで酒を飲んでいます。戦いが進展して、がっちりとした共闘がここではつくられたと考えていいと思います。こういう情報は逐一東京に

知られ、新聞にも旭川ではこういうことが問題になっているということが載ります。そうした中、上京団が東京へ行きました。その当時も新聞に写真が載ったのですが、天川恵三郎という人は風貌が実にいい男で、その顔が新聞に載って、しゃべることもまたいいということで、天川恵三郎はアイヌの佐倉惣五郎と言われるのです。

佐倉惣五郎というのは、当時の歌舞伎で有名になった千葉県の佐倉生まれの義人です。佐倉惣五郎は村民を救うために將軍に直訴状を出すのです。そのため彼は張りつけか何かで殺されます。直訴状を出すということは、死を覚悟しなければいけないことだったのです。自分の命を捨てて、村人を救った義人ということで佐倉惣五郎は有名になりますが、天川恵三郎はアイヌの義人ということで賞賛され、それがまた評判を呼ぶということになっています。

このような筋書きを演出したのは、私は板倉才助だと思っています。そうしたことはこれまでの歴史の中には書かれていませんが、当時の新聞を私は当たってみました。すると、板倉才助が上京した時、誰に会ったかということが書かれているのを見て、あっ！と思ったのです。板倉才助は佐倉惣五郎と同じ千葉県の人なのです。千葉県は自由民権運動が盛んなところだったのです。彼は上京中、内務省との交渉の合間に、千葉選出の代議士にも会っているのです。その中で、板倉中とか何人かとは親戚関係にあるということも分かったのです。そして、自由民権運動に関わっているということも分かったのです。彼は北海道に来る前に、その影響を受けていたということになります。

そのため、政商、大倉喜八郎のやることは見抜いてしまいます。ある意味では自由民権運動は新聞をバックにやっているわけですから、新聞を動かすということも当然出てきます。そういう運動の仕方としては、非常に原則的にきちんと詰めています。そういう展開を内務省でもきちんとやっています。

この時、幸いだったのが、旧土人保護法をつくった白仁武が内務省で北海道課長をやっていたことです。板倉才助たちは、まず白仁武に会おうとします。ところが、白仁武は風邪を引いたとか何とか理由をつけて中々会おうとしないのです。これは悪意で会わなかったのではないかと思います。白仁武は旧土人保護法をつくるときに新渡戸稻造なんかと一緒に実情を見ているので、園田北海道庁長官がどのように旭川は給与予定地であって、北海道庁の所有である。だから住民の同意があれば何とでもなるというやり方はおかしいと考えていたのです。しかし、同じ官僚としてそれはおかしいと蹴飛ばすわけにもいかず落としどころを探っていたのではないかと思うのです。

白仁武が板倉才助に会った時には結論が出ていました。園田北海道庁長官はアイヌ地の割渡しをまだ握っていて、大倉喜八郎に渡すということを長官は了承していないと

いう言い方で、ここを落としどころにしたのです。この結果を板倉才助は北海道に「ト・リ・カ・エ・シ・タ」という有名な電報で知らせています。ちょっと不鮮明な終わり方ではありますが、これで大倉喜八郎はあきらめています。

第一次アイヌ地問題はアイヌ側の勝利ということで終わったのですが、これは大倉喜八郎が土地を強奪するのを防いだということだけなのです。ここで肝心なことは、旭川のアイヌ住民は物すごく困難なひどい生活をしていて、この問題が手つかずで残ったことです。旭川は村から町になり、そして市へとだんだん大きくなっています。そうするとアイヌ地が狙われます。アイヌ地にも小作をする人がどんどん来ます。そして、この小作人は、地主のアイヌよりもはるかに威張るという逆転現象が起きるのです。アイヌの人たちは、第7師団から残飯を貰うなどして細々とした生活を続けていきます。

そして、第二次アイヌ地問題が起きるのです。当時の奥田千春という旭川町長は何とかしなければならない対策をとるのですが、お金がなかつたため十分なことができずアイヌの大変な状況はそのまま続いていきます。そうした中、アイヌに渡された5町歩のほとんどが和人の小作地になっていたため、そのうち1町歩の土地だけをアイヌの人たちに保証して、残りの4町歩について町が管理することにしたのです。そして、そこから上がった小作料を原資としてアイヌの保護をするという方法をとったのです。これについては今でも問題になっているのですが、狙いとしては北海道庁よりもよかったです。ただし、アイヌ地からの収入がすべてきちんと使われていたかというと、若干問題が残るところなのです。これは明治の末ぐらいのことです。いずれにしてもそういうことが決まって、アイヌの人たちにも屯田兵と同じような住宅が1町歩の敷地の中に50戸建てられて、そこに住むということになるのです。

ここからは、私が本の中で自立への道というテーマで迫っていましたところをお話します。大正9年の北海タイマスに「留萌の熊まつり」という記事があるのですが、大正に入った頃から、北海道は豆景気で生活が向上して、北海道観光も話題になるようになってきます。そこで、第1次アイヌ地問題の時に天川恵三郎と一緒に東京へも行った川上コヌサアイヌは熊まつり、イオマンテを観光化するのです。そして、この大正9年には観光業として留萌までわざわざ出かけて留萌座という劇場で、熊まつりを行うまで大きくなっています。この時、アイヌの女性たちの踊りも熊まつりの行事とともに話題になっています。ということは、彼女たちは観覧の場面に出ているということであり、現金収入があったということです。そのことにより、女性たちの生活が大きく変わりだしてくる時期になります。この時は、まだ金銭感覚は育っていないくて、華やかな生活にだけあこがれていたという側面があったのです。

そうした中、大正 10 年に万引き事件が起きます。新聞には無知のメノコが共謀しての犯罪と書かれています。この時、10 数名が逮捕されています。50 戸そこそこの小さな部落から 10 数名というと非常に多い数です。私はこの記事を見て、ああそういうことなのかと思いました。知里幸恵が『アイヌ神謡集』の序文の書いたことは、この事件を受けていたのではないかと思ったのです。大正 10 年は知里幸恵が旭川にいた最後の年です。ということは、この時に万引きで逮捕された女性たちは、彼女の顔見知りであり友達であったということになります。その人たちがこういう事件が起こしたということになるのです。それを彼女がどう受け止めたかというと「おゝ亡びゆくもの……それは今の私たちの名」云々という文章に当てはまっています。そして「不安に充ち不平に燃え、鈍りくらんで行手も見わかず」というような状況、彼女たちが悪いのではなくて、そういう状況の中でこういう事件が起きているということを、知里幸恵は意識して書いています。こういう事件が起きたということは非常に不幸なことだったと私は思っていますが、無視できない事実だと思います。

大正 15 年に民族解放の動きが出てきます。解平社についての記事が朝日新聞に書かれています。この解平社というのは、京都の部落解放運動の水平社をもじった言い方です。この運動は水平社の影響をもろの受けたものだったのです。この運動の中心になったのは砂沢市太郎という砂沢ビッキという彫刻家の父親にあたる人です。その砂沢市太郎は「『解平社』とは我等が解放されて公平になりたいための心をそのまま名づけたものである」と言っています。公平というのは平等ということです。アイヌ民族が自分たちの置かれている状況を、このように意識するということは、それまでなかったことです。

このように解平社の運動はスタートするのですが、このころ北海道では農民運動が盛んになり、大正 15 年ころには全日農が結成され、小作料の減免などの運動が起きます。この時期には、大正 14 年に成立した治安維持法による弾圧とこうした運動が繰り返されるようになります。この全日農は左派の運動で、これに対し右派は日本農民組合を結成します。この日本農民組合の活動家に木下源吾という人がいました。この人は、後に旭川市長選に出たりするのですけれど、この人と解平社の砂沢市太郎は協力して運動をはじめたのです。しかし、木下源吾は農民運動の方が大事で、農民運動を大きくしようと思ってそっちの方のことだけをやるのです。砂沢市太郎は、アイヌのための運動にしたいのですが、なかなかそうはならないのです。そして、農民運動の方がクローズアップされ解平社の運動の方は萎んでしまいます。農民運動の方も、昭和初期のいろいろな弾圧の中で運動が萎んでいってしまいます。ここで、はっきりしていることは、アイヌの解放運動の第一段階として旭川では解平社が叫びを上げたということです。

同じ頃、胆振の方で森竹竹市、違星北斗、辺泥和郎といった人たちが民族の活動家として出てきて「アイヌ貫同志会」ができます。この人たちはジョン・バチエラの影響を受けて目を開かれたのです。その中の鶴川の辺泥和郎は旭川にも来ています。辺泥和郎が旭川で砂沢市太郎に会ったという証拠は見つからなかったのですが、辺泥和郎と金成マツの結びつきが深かったことと、砂沢市太郎もキリスト教の信者であったことを考えると、顔を合わせたということは十分にありえると私は考えています。

昭和の初めころには民族運動が各地ではじまりましたが、昭和 5 年に旭川の砂沢市太郎や松井国三郎という旭川のアイヌたちが札幌に出て「アイヌ保護法問題差別観念打破大演説会」を開催しています。なぜ札幌で開催したかというと、当時すでに札幌が北海道の中心地だからです。しかし、こうした運動は余市とか日高の方ではまだ産声あげたばかりだったことや、きちんと各地への連絡をすることができなかったこともあり、この演説会の聴衆は少数で気勢の上らないまま散会になりました。ところが翌年、北海道庁が一種の慰撫策としてアイヌの人たちの意見を聞くということで、いわば官側の企画による「全道アイヌ青年の大会」が開催されました。この大会は予め発言者を決めて、穏健な意見だけを聞くというものにしようという考え方で人が集められたのですが、実際には穏やかなものではなく、激烈な大会になりました。旭川の川村才登をはじめとしたアイヌの人たちの怒りが次から次へと噴出したのです。貝沢藤蔵はこの大会に男女 70 有余名が参加したと書いています。男女と書いているのです。それまでこういった場に出てくるのは男だけだったのですが、ここには女人も出てきていたのです。この大会については各新聞が取り上げていて、中でも東京日日新聞の北海道版が丁寧に事実に即して書いていると私は感じました。

昭和 7 年に旭川で第 3 のアイヌ地問題、私はアイヌ地の奪還闘争だと思うのですが、荒井源次郎が中心となつた運動が起きます。この年、半分官有地のような形になつたアイヌ地をアイヌに解放されることになったのですが、土地が解放されてもこれまでと同様に 5 町歩のうちアイヌには 1 町歩で、残りは官有地になるようなことがあってはならないと考え、松井国三郎は「豊栄互助財団」をつくり、集団農業構想を打ち立てます。この構想は、豊栄互助財団が解放された土地を一括で引き受け、マンションのような集合住宅をつくって、そこにみんなで住んで集団で農業をしていくというものです。設計士に依頼し住宅の設計図も作っていたようですが、この構想は残念ながら夢で終わってしまいます。このことも新聞に出ていました。

旭川の觀光土産に木彫り熊があります。冒頭でもお話ししましたが、私がアイヌの問題を調べ始めたのは木彫り熊からだったのです。木彫り熊を調べていくとそれは単

なる民芸品ではなく、アイヌの生活に直結したものであるということが分かってきました。そういうことからこれまでお話をすることをたどるということになりました。

木彫り熊の発祥は旭川ではなく八雲の徳川農場なのです。屯田兵には国の保護があったのでまだよかつたのですが、農場で働く人たちの場合はひどい状態でした。そこで徳川農場の徳川義親が「スイスにこんな面白い土産品がある。お前たちも作ってみよ。」と言って農場の人たちに作らせたのが、木彫り熊だったのです。旭川で木彫り熊を作りはじめることで、発祥は八雲ですが、旭川の松井梅太郎というアイヌが木彫り熊を作りはじめ、産業としてぐんと伸びたのは旭川の方でした。木彫り熊とアイヌが最初に結びついたのは旭川だったということです。

松井梅太郎は、先ほどお話をした豊栄互助財団をつくった松井国三郎のお兄さんです。この松井国三郎は、昭和7年の第3次のアイヌ地問題の時に阿部三次郎らとともに上京団を結成して東京へ行っているのですがお金がなかったのです。どのように資金を捻出しようかと考え、東京で木彫り熊を売ろうという話になるのです。そして東京で木彫り熊の宣伝をして木彫り熊の販売をしています。このころから旭川の木彫り熊作りが盛んになります。私はアイヌの人たちの土地解放の運動と木彫り熊が結びついていることを、無視してはいけないと思っています。アイヌの人が自分たちの職業、金銭を得て生活を維持することができた仕事としては木彫り熊が最初なのです。それまでは、みんな出稼ぎの仕事だったのです。木彫り熊を作りて売るということで生活が不安定になるという側面もあったのですが、この時になってようやくそれができたのです。

木彫り熊が盛んになって行く上で大きな役割を果たしたのが、豊栄尋常小学校というアイヌ学校で校長を長い間務めた佐々木長左衛門という人です。豊栄尋常小学校が無くなり、一時、旭川商業学校の教員になるのですが、それを辞めて、アイヌの人たちのためにということで民芸品店を始めたのです。これは木彫り熊が生まれたのと同じ大正15年のことです。この佐々木長左衛門は民芸品の優れたプロデューサーであったと思っています。つまり、ただやみくもに彫らせるのではなく、こういう熊を彫れば売れるというような示唆を彼はしていたのです。また、北海道でよく売れるところというと、温泉地、それから札幌ですが、彼は卸売業のように旭川で作られた木彫り熊をそいつたところに売っています。旭川では、アイヌ人たちが作った木彫り熊を佐々木豊栄堂に持っていくということが定着していきます。旭川市史の中では一言も触れられていませんが、佐々木長左衛門がいたおかげで、アイヌの人たちがここまでできたということが分かります。

先ほどの松井梅太郎などは佐々木豊栄堂で熊彫りの実演をはじめました。そのようにして旭川で熊彫りの職人

が育っていったのです。中でも、松井梅太郎は木彫りいろいろな賞を受賞するようになっていくのです。これで旭川のアイヌの人たちの生活もある程度安定するのですが、残念ながら世は戦争の時代に入ってしまいます。昭和15年ぐらいになると観光客が来なくなってしまい、アイヌの木彫りも下火になってしまいます。

解平社の運動など、大正期からの自立の運動はいいところまで行くのですけれども、みんな頭打ちになってしまったのです。時代が悪すぎたという感じもありますが、そういう努力をそれぞれの人たちが始めたという点で評価しなければならないと思います。

戦後どうなるかということですが、少しはよくなるのですが、まだまだ不十分なところがあるのではないかと思います。その辺のことは私の本に書いてありますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

私はいろいろな問題を解決するためには、アイヌの人たちだけではダメですし、和人だけでもダメだと思っています。この両者がきちんと手を組んでやっていかない限り、本当の意味でのアイヌの運動をつくり上げることは無理だと思います。これからどうしていくか、みんな考えていると思いますが、そうしたことも大事にしていただきたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)